

## ◆資源・環境対策事業

### 中・北部地域におけるあかじん・まくぶの資源管理の取り組み

(沖縄沿岸域の総合的利活用推進事業・資源管理高度化推進事業)

水産海洋技術センター本部駐在 上原匡人

水産海洋技術センター海洋資源・養殖班 太田 格

水産課漁業管理班 中村博幸

沖縄海区漁業調整委員 玉城啓時 (今帰仁漁協)

7号資源管理委員会長 屋比久 健 (金武漁協)

#### 1. 目的および経緯

沖縄島北部地域では、2000年頃から主要な漁獲対象種であるスジアラの漁獲量の減少が目立ち始め、同じく重要な漁獲対象種であるシロクラベラとともに資源管理の機運が高まりつつあった。そこで、スジアラ(あかじん)およびシロクラベラ(まくぶ)の資源維持・増大を図ることを目的として、2003年7月に羽地、今帰仁、本部、名護の4漁業協同組合(以下、漁協)の潜水器漁業に従事する漁業者が共同第3および5号の漁業権においてこれら2種の自主的な資源管理(1kg未満の採捕禁止)を開始した。2006年4月には、新たに国頭、伊江の2漁協が参画し、対象海域を共同第2、3、4および5号漁業権へ、対象漁法を全漁法へと拡大した。2015年4月からは、本取り組みの実効性を担保するため、沖縄海区漁業調整委員会指示を発動した。北部地域では、少なくとも約550名の漁業者が本取り組みに参画していると考えられることから、取り組みの意義や効果に係る普及・啓発が求められている。

#### 2. 活動内容

##### (1) 活動の周知および漁獲物の実態調査

沖縄島の中・北部地域でセリを開設している市場のうち、国頭、名護、恩納村、石川漁協のセリ市場を巡回した。適宜、“あかじん”と“まくぶ”の体長を測定し(図1)、委員会指示の

履行確認と未実施地区の取り組みの可能性について検討を行った。

##### (2) 普及・啓発活動

北部地域で本取り組みに参画していない伊平屋、伊是名、恩納村漁協の3漁協に対し、本取り組みの趣旨と効果について説明し、参画の呼びかけを行った。また、宜野座、金武、石川の3漁協で構成する7号資源管理委員会において、北部地域における現状や効果の説明を行い、参画の呼びかけを行った。

#### 3. 結果と考察

##### (1) 北部海域における取り組み効果の検証

北部海域における過去10年間の生産額は、取り組み当初に比べて、“まくぶ”約1.5倍、“あかじん”約1.2倍に増加した。この取り組みを行わなかった場合(2003年水準がその後も継続したと仮定)との過去10年間の累積生産額の差額は、“まくぶ”で約2800万円、“あかじん”で2700万円となり、少なくとも10年間で計5500万円の資源管理効果があったと推定される(図2)。このため、本取り組みがもたらす漁業従事者への効果は極めて大きいと判断された。

##### (2) 水揚げ実態調査と取り組みの可能性検証

名護漁協のセリ市場では、沖縄島の北部地域だけでなく、伊平屋や伊是名など周辺の離島をはじめ、金武湾に面する宜野座、金武、石川か

らも漁獲物が集まる。このため、漁獲されたすべての“あかじん”と“まくぶ”について、漁場の確認を行うことは現実的に難しく、名護漁協の市場では、水揚げされたすべての“あかじん”と“まくぶ”について1 kg未満の個体を取り扱っていない。これは、実際の規定よりも厳しい基準で取り組んでいることを意味し、伊平屋、伊是名、宜野座、金武、石川など取り組みに参画していない漁協から出荷される個体についても同基準が適応されていた。ここで、名護と国頭漁協のセリ市場に水揚げされた両種の体長組成をみると(図3)、“あかじん”の水揚げされた個体は尾又長で37 cm以上であったが、委員会指示で規定されている全長に換算すると、すべて40 cm以上であった。一方、“まくぶ”については、水揚げせずにクーラーボックスに入れたままの4個体(27~34 cm)を除けば、同指示の規定どおりすべて全長35 cm以上であった(なお、これら4個体は委員会指示で規定された漁業権外からの漁獲であり、違反ではない)。さらに、恩納村漁協のセリ市場では、全長40 cm未満(1 kg未満)の小型個体の水揚げが1割以内に収まっていることから(図4)、取り組みに参画はしていないものの小型個体への依存度は低かった。このように、平成27年4月1日より、“あかじん”と“まくぶ”の委員会指示が発動されたが、北部地域では取り組みに参画する6漁協は確実に遵守されており、参画していない6漁協についてもほぼ遵守されていることが明らかとなった。本取り組みは、価格が安く、産卵できない小型魚を守るという点で漁業者の理解が得

やすいと考えられる。また、保護区等と違って一定期間の漁獲が制限されるのとは異なり、漁業者への過渡な負担がない管理方策である。そのため、合意形成を図ることができれば、本取り組みを広げていけると考えられた。

### (3) 普及・啓発活動

本年度は、巡回以外に下記の日程で“あかじん”と“まくぶ”に関する説明や意見交換を行い、資源管理に係る普及・啓発活動を行った。

1月11日 宜野座地区資源管理委員会

1月17日 北部地区組合長および役員新年会

2月23日 金武・石川地区資源管理委員会

3月15日 伊是名漁協

いずれの地域でも、本取り組みについては、概ね賛同を得られたが、サイズ(あるいは重量)は同レベルでいいのか、6漁協と同様に委員会指示も発動するのか、産卵期の保護も検討したほうがいいのか等、細かい部分で議論を深めていく必要性があり、次年度以降も議論の場を設け、合意形成を図っていくことが重要であると考えられた。次年度以降も引き続き恩納、伊平屋、伊是名の3漁協へ参画を呼び掛ける予定であり、4月22日には恩納村漁協青年部を対象とした資源管理・環境保全の勉強会を開催する予定である。

なお、北部6漁協(国頭、羽地、今帰仁、本部、伊江、名護)の“あかじん”と“まくぶ”の取り組みは、平成27年10月25日に富山県で開催された第35回全国豊かな海づくり大会において、資源管理型漁業部門で水産庁長官賞を受賞した(図5)。

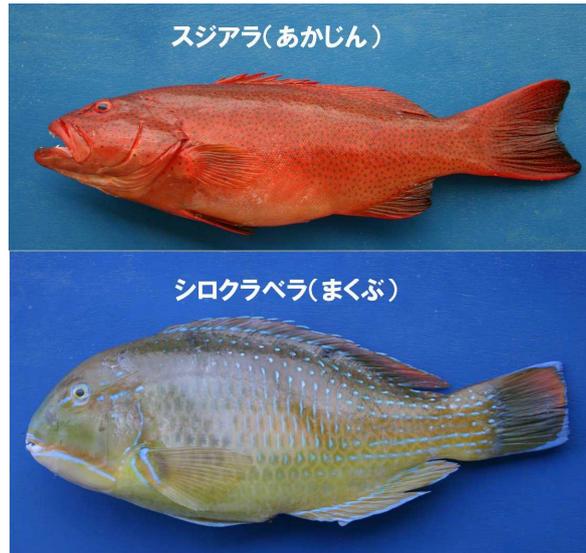


図1 資源管理対象種の“スジアラ”と“シロクラベラ”

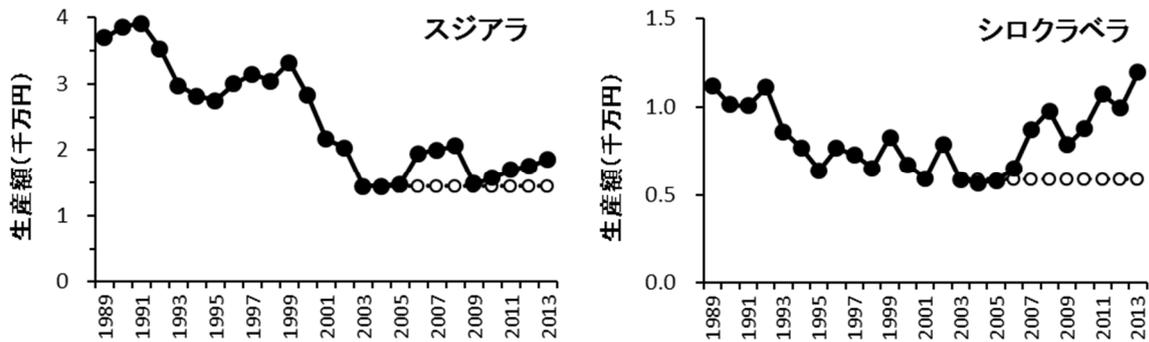


図2 北部海域における“スジアラ”と“シロクラベラ”の生産額の推移  
○は管理しなかった場合（2003年水準が継続したと仮定）の推定値

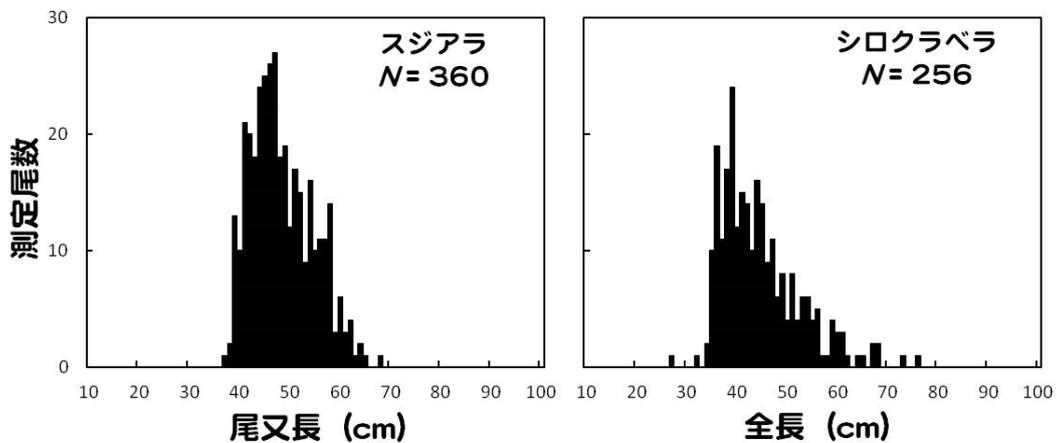


図3 名護および国頭漁協のセリ市場に水揚げされた“あかじん”と“まくぶ”の体長組成（スジアラは尾又長：左図、シロクラベラは全長：右図）。この中には、取り組みに参加している6漁協以外の伊平屋、伊是名、金武、宜野座漁協に所属する漁業者が出荷した個体が含まれている。

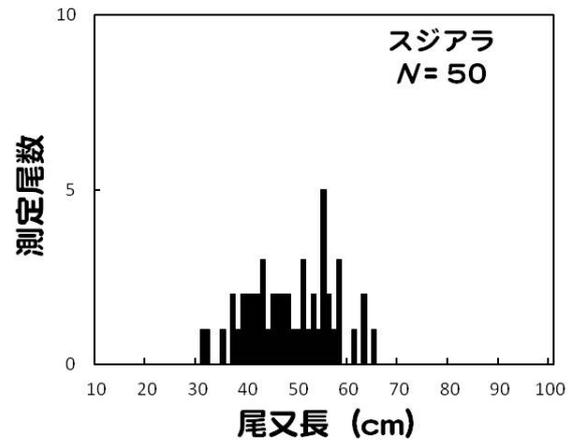


図4 恩納村漁協のセリ市場に水揚げされた“あかじん”の体長組成



図5 第35回豊かな海づくり大会における受賞報告（水産庁長官賞）のため、島田農林水産部長を表敬。前列左より古波蔵組合長（名護漁協）、島田農林水産部長。後列左より仲松氏（羽地漁協）、大嶺組合長（国頭漁協）、兼次組合長（今帰仁漁協）、金城組合長（羽地漁協）。